

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 アイエックス・ナレッジ株式会社

【英訳名】 I X Knowledge Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 文男

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額196,765,380円

ロ 効力発生日

2022年6月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、清水寛、宮野史、高木真也の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額を現行の金銭報酬額とは別枠で、年額300万円以内とすることを決定いたしました。なお、本制度に基づき、対象取締役へ発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50千株以内であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	61,817	1,052	0	(注) 1	可決 98.33%
第2号議案 定款一部変更の件	61,675	1,194	0	(注) 2	可決 98.10%
第3号議案 監査役3名選任の件					
清水 寛	60,853	2,016	0	(注) 3	可決 96.79%
宮野 吏	60,942	1,927	0		可決 96.93%
高木 真也	60,787	2,082	0		可決 96.69%
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式報酬制度 導入の件	60,485	2,384	0	(注) 1	可決 96.21%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。  
4. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権は、98,095個であります。  
5. 賛成の割合については、当該株主総会に出席した株主の議決権の数（当該株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち、決議事項の賛否に関して賛成の意思の表示を確認することができた議決権の数の割合となります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。